

第3回市民協働推進計画策定懇談会（概要）

■ 日 時

平成18年1月31日（火） 午後3時00分～午後5時00分

■ 会 場

宇都宮市役所14A会議室

■ 出席者

懇談会委員：浅野委員，大竹委員，大野委員，大矢委員，坂本委員，佐々木委員，島田委員，沼田委員，原沢委員，三宅委員，山中委員，渡部委員

事務局：自治振興部長，自治振興部次長，市民協働課長，地区行政課長，市民協働課統括グループリーダー，地区行政課統括グループリーダー，市民活動グループリーダー，地域づくりグループリーダー，地区行政推進グループリーダー，事務局職員

■ 会議経過

1 開会

2 報告事項

(1) 報告事項

- ・第2回市民協働推進計画策定懇談会議事録について
- ・「(仮称)市民協働推進計画」の進捗状況について

(2) 議事

- ・具体的な取組みについて説明

<委員からの主な意見・質問等(要旨)>

A委員：前回の資料では，参加・参画の基本目標は「まちづくりに関するすべての人々が参加・参画できる機会」となっていたが，今回の資料では，「まちづくりに参加・参画できる機会」に変わっているが，「まちづくりに関するすべての人々」を削除した理由はどうか。

事務局：平成16年度に策定した「市民協働推進指針」に基づいて文言等を修正したが，協働の考え方やその精神については変ってはいない。

B委員：「協働に向けたルールづくり」と「参加・参画のルールづくり」に取組みが分かれているが，参加・参画の対象となる施策事業が協働事業だと思う。それぞれのルールの定義について伺いたい。

また，「参加・参画のルールづくり」の取組みである「まちづくり提案制度」は，「多様な参加・参画形態の拡充」の取組みに該当すると考えるがどうか。むしろ「参加・参画のルールづくり」の取組みは，市民参加条例の制定ではないのか。

「協働事業の評価」については，市民協働事業の対象とプロセスを明確に

しておいたほうがいいと思うがどうか。

事務局：参加・参画については、企画立案段階からの市民参加等を含めた参加・参画の取組みを考えている。

「まちづくり提案制度」が「多様な参加・参画形態の拡充」にも該当するのではないかについては、今回24項目の取組みについて挙げているが、それぞれの取組みは、さまざまな視点から、他の取組みにも該当するものもあると考えられる。今回の区分については、その取組みが最も重要である施策等の項目に位置づけた。

参加条例の制定については、市民協働推進指針の策定懇談会においても、協働の基本的な考え方や方針を何で定めればいいのかという議論があった。

「協働に向けたルールづくり」も「参加・参画に向けたルールづくり」においても参加条例等の制定は取組みとして挙げていないが、「自治基本条例の制定」が本市においても予定されているので、その中でも、指針や推進計画の考え方等についても明確化していきたい。

評価制度については、事業だけでなく、財政的な部分も含めての評価を実施するのか等、具体的な内容について検討していきたい。

B委員：評価の対象事業をはっきりさせておいたほうが取組みやすいのではないか

事務局：協働事業かどうかは個別事業において検討していく。

B委員：個別事業において検討するならば、計画段階における市民の参加・参画は協働事業として含まないのか。

事務局：計画段階における市民参加も協働だと考えているので、その点も含め「協働のガイドブックの作成」の取組みにおいて検討していきたい。

市民協働の取組みについては、宇都宮市全体の方向性を持つ総合計画において「市民と協働のまちづくりを推進する」という大きな施策があり、その施策を進めるための個別計画として位置づけされている。その個別計画の中に、市民協働の指針に基づき、協働をどう進めるか等その仕組みやルールなどの取組みを具体的にしたものが今回の市民協働推進計画となり、総合計画において位置づけされている。

平成19年度策定に向けて、第5次総合計画についての検討をはじめているが、その中でも、「市民と協働のまちづくりを推進する」についての取組みを位置づけていく。

この計画を策定後、計画の考え方等に基づき、それぞれの部門が協働の視点を施策・事業に盛り込んで、個別事業について検討していくものと理解していただきたい。

議長：「協働に向けたルールづくり」における取組みとしての「自治基本条例の制定に向けた検討」と、「参加・参画のルールづくり」における取組みとしての「まちづくり提案制度」の整理が難しい。おそらく参加・参画の項目において「自治基本条例」が該当し、「まちづくり提案制度」は自治基本条例の中に入ると思う。自治基本条例の中で、「まちづくり提案制度」を盛り込んでいくと整理

したほうがよい。「まちづくり提案制度」は、具体的すぎる。

C委員：「意識醸成と担い手づくり」において、職員の意識改革の取組みが盛り込んであってよいと思う。「協働推進委員」はどこに配置するのか。「人材バンクの作成」については職員が活用するために取組むのか。「民間活力の導入」においては、ファミリーサポートセンター等の事業を市民が考えながら運営する方法について検討して欲しい。協働を推進するためのコーディネーターのイメージはどのようなものか。「公共施設等の整備と有効活用」については、学校の余裕教室の開放の仕方について見直し、地域に開かれた場所として提供してくれるのであれば、地域のまちづくりに対する参加・参画意識が高まると考える。

事務局：「人材バンクの作成」については、市民がまちづくりを進める際に活用できるよう作成するものである。ファミリーサポートセンター等の個別事業については「協働のガイドブック」に基づき、具体的な事業を検討する際にその運営手法等も含めて検討していきたい。「協働推進委員の設置」とは職員の意識を変えるために、各部等に配置し、協働事業の情報の収集や提供、協働事業の相談等の役割を担うものである。

議長：内部において協働推進委員を配置するとのことだが、「コーディネーターの養成」と同じ役割を担うことから、名称を統一したほうがわかりやすい。また、協働推進と市民コーディネーターで構成される「協働推進委員会」を立ち上げ、協働推進に向けた事業評価や予算の配分等の機能を持つ等のイメージにしたほうがいいのではないか。

B委員：この推進計画における取組みについての進行管理と評価はどうするのか。

事務局：取組み全体の進行管理の方法等については、計画の骨子「8 計画の進行管理と評価」において決めていく。また、内容については、今後ご協議いただく予定である。

A委員：市役所からの広報紙をはじめとした発行物の内容は、難しいし横文字が多い。市民用についての広報物は、分かりやすいものを提供して欲しい。また、高齢者用や障害者用など対象別にも作成して欲しい。

事務局：内容については分かりやすく、また、市民にとって身近な行政サービスとなるように文言等は整理し、使用していく。

D委員：横文字はできるだけ減らしたほうがよい。

E委員：情報を集約・発信するだけでも、情報量が膨大なだけなので、情報内容を整理し、入手したい人が利用しやすい提供方法が重要である。

見たい、知りたい情報を発信するのに、量ではなく質を重視して欲しい。

3 「(仮称)宇都宮市地区行政推進計画」について

(1) 議事

・(仮称)宇都宮市地区行政推進計画の今後の取組みについて

D委員：前回のグループワークで意見を出した高齢者の問題がここに書かれていない。それから、神戸の震災以降の自主防災の対応も書かれていない。宇都宮市で

も37地区で防災会が立ち上がっている。具体的なものとするなら、これらの活動を入れておくべきではないか。地域では、社協がお年寄りの見守り活動に取り組んでいるが、こういうことが協働の中では重要なことであるので、それらをきちんとうたっておくべきではないか。これから高齢化が進んで大変なことになっていくが、どうして書いていないのか疑問に思う。これから高齢者問題は重要となってくるので、きちんと入れておいてほしい。

また、防災会も行政からの支援が少ない中で一生懸命にやっている。

事務局：個別の活動をまとめて書いてしまっているところもあるが、ご指摘の部分を書き込むようにしていきたい。

D委員：これから高齢者が増えてくるのでこの対応をきちんと書いておかないといけない。

C委員：地域包括支援センターの支援があるが、これは連携ということで、そこに行けば福祉関係の情報が分かって連携できるということではないのだろうか。

事務局：地域に一番身近なものは福祉サービスであると捉え、地区行政を進める前段から地域展開を進めており、3つの地区市民センターに保健福祉グループを人的配置して、地域の保健福祉を進めてきた。防災活動や市民に身近な福祉活動など個別には書いていないが、福祉分野などは重要視されるもので、市民に身近な地区展開サービスであるとしても表現に含んでいるところである。

D委員：先ほど市民に分かりやすい表現をという議論があったが、ここも分かるように入れておいてほしい。弱者対策が一番重要だと思う。また、自主防災会もお金のない中で毎年訓練をやって、一生懸命にやっている。これが協働だと思う。

事務局：現在の取組みも含めて、その後の課題となるものも計画に含めていければよいと思う。それを充実拡充するものについては、今後十分に議論し調整して、できるものについては入れていくようにしたい。

E委員：地域ブランドと書いてあるので思いついたことを話したい。以前一村一品運動というものがあったが、地域の一産品を取り上げていくという運動ができれば面白いと思う。たとえば、ゴミ分別を徹底している陽南地区とか、緑や花の多い雀宮地区という特性を打ち出して、それを支援していくというもの。地域がそれを旗頭として地域のベクトルを合わせていくということができれば素晴らしいと思うが、どうだろうか。

C委員：いいと思う。何かきっかけがないとまとまらない。

事務局：現在平石地区では、平石ブランドづくりをしようという動きがある。この動きがモデル的になって各地区に広がっていけばよいと思う。

議長：たとえば、どういうものを取り上げようとしているのか。

事務局：野菜の生産量が高いものがあるそうで、そういったものをキャラクターとして考えているようである。

F委員：市民協働を具体的に計画していく場合に、行政と市民とがどのように関わっていくかが問題になると思う。行政側から計画案を出す場合は、市民側は従

来と同様に行政に期待してしまうだろう。行政側としては、市民やNPOに主体性を持って活動して欲しいという意識があると思うが、その意識が強すぎると市民側からは丸投げしているように思われてしまう。

そこで質問であるが、先ず、市民協働の地域ビジョンの範囲はどのような規模を想定しているのか。37の連合自治会区域なのか、小学校区なのか、あるいは自治会やNPOなどの小域を考えているのか。

また、要望として、私の住むさつきニュータウン自治会では、「街づくり100年計画」を立て、理想の街を目指し、100年後には世界遺産に登録するという意気込みで活動している。さつきニュータウン自治会などは、まちづくりのビジョンがあり、活動の受け皿がしっかりしているグループであるので、行政と協働でモデル事業を立ち上げていくというのはどうか。このような取組みを進めていく中で、行政と市民側の役割などが少しずつわかってくると思う。

事務局：地域ビジョンは、37地区のまちづくり組織をイメージしている。

地域マップで地域の資源などを皆さんで歩いていただいて現状を把握して、そうした中で地域の課題を考えていく。その対応策をどうするかを考えたときに、行政の役割のところと、地域では自分たちで何ができるかということを検討していただいて、それらをまとめあげた地域ビジョンが出来上がってくる。それを市に出していただいて、行政を進める中に反映させていく仕組みをつくっていくということを、この計画にも落とし込んでいきたいと考えている。

行政と市民の役割という部分も含めて、ビジョンを考えていく中で、みなさんと議論していくものとなる。

F委員：取り組みについてはよく分かった。37地区ということだが、全体を一斉に取組んでいくのか、重点的にこの地区をとということで取組んでいくのか。

事務局：一村一品運動の話も出たが、同じ方向にあると思いながら聞いていた。今37地区を単位としてまちづくりビジョンを描くということを説明したが、各自治会であったり、また違うコミュニティの形があることもある。そういうものがひとつずつ取り上げられることによって、地域全体が活性化していくことがまちづくりだと思う。さつきニュータウンの取り組みについては承知しているので、そういうものがモデル地区となって、ほかに情報を発信し、情報を共有できる仕組みを進めていく必要があると思う。行政と地域が一緒になって役割分担を整理していくもので、地域の役割というものもあるので、考えるだけでないというものとなる。

C委員：現状と今後の具体的な取組みにかなりの差があると思う。たとえば、まちづくり懇談会を地域と一緒に開催できるようなものにしていって、今後の取組みにつなげるような視点があっても良いと思う。いきなりここまで進めるのは難しいのではないか。現状のまちづくり懇談会は、地域の要望に答えるという形が基本となっていると思うが、そこを本当のまちづくりの懇談会とし

ていくことによって、こちらにつなげていくようにすれば良いと思う。

それから、学校の空き教室の問題は、まちづくり活動の拠点の提供につながると思う。

議長：御用聞きのような懇談でなく、もっと積極的なものにできないかという意見だが。

D委員：近々私の地区でも行われるが、今の懇談会は、地区の現状と地区でこういうことを進めたいということを出して、それに対する行政の支援を市長と考えていくというものになっているので、以前とは違っている。前は要望が多かったが、今は、はっきりと違っている。地域の現状を説明して、それに対して地域の考えや取組みを出し、それに対して市はどう支援してくれるかということをお話しているのです、ずいぶんと進歩していると思う。

C委員：それがもっと進んでいくなら、今後の取組みへ十分につながっていく可能性があるということになる。

D委員：そう思う。今度のやり方は良いと思っている。

議長：それは全市的に変わったのだろうか。

事務局：平成15年度から、そのような形の懇談会としている。以前は、現状をどうしてくれるかという意見交換であったが、今は、地域の課題はこういうものがあって、それを地域はこう考えていて、こんな取組みをしているが、地域だけではできないことがあるので行政にこういうことをお願いしたいという、政策提案型の懇談会として取組んでいる。それ以外にも自由討議として、地域の問題についても合わせて取組んでいくという形ともなっている。今年度は37地区の半分の地区を終えたが、来年度は、総合計画のまちづくりの懇談会も予定されている。これは地区別懇談会として市内を5地区に分けて懇談会を開催する予定である。そこで今年の残りの地区を2カ年に分けて、そこに総合計画の懇談会を含めて進めていくという構想でいる。

G委員：要望になってしまうが、まちづくり活動拠点ということで、地域コミュニティセンターの建て替えを早急に進めて行ってほしい。ほかの地区に比べて私の地区のコミュニティセンターは古く、トイレも少なく、お年寄りが階段で2階に上るのも苦労している。地域の活動拠点が、きちんとしていないとまちづくりもなかなか進められない。ぜひお願いしたい。

事務局：周辺部は地区市民センターとして、市街地部は地域コミュニティセンターとして整備を進めている。その中でも、まだ団体室1部屋しかない地区もあることから、そのような地区を優先して、古いものから順番に建て替えを進め、計画的に整備を進めていきたいと考えている。

議長：まだあるかとは思いますが、時間も過ぎてしまっていることから、そのほかの意見や質問があれば、意見票に記入して提出していただきたい。

4 その他

- ・次回会議の日程
- ・市民協働シンポジウムの開催について